

ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト(JICA/DPUB)

ニュースレター第25号 2019.03

地域におけるインクルーシブ開発・アジア太平洋会議 (CBID-AP) の実施(2019.02.18)

2019年7月 2,3日にウランバートルで「地域におけるインクルーシブ開発・アジア太平洋会議:Asia-Pacific Community-based Inclusive Development Congress」が開催されることになりました。労働社会保障省主催として、JICA/DPUBも準備に協力しています。本会議には、主にアジア太平洋地域から600名の参加を予定し、モンゴル政府が実施する障害分野初の国際会議です。モンゴル政府は国・省・地方自治体の各レベルで障害者が参加する政策委員会を設立しました。さらに障害の専門機関として障害者開発庁を設立し、障害者の社会参加促進を加速させています。これらモンゴルの発展を地域に発信し、同時に他国の好事例を学ぶことで、アジア太平洋地域全体で障害者の社会参加を促進する機会にしたいと考えております。

ぜひ皆さんの活動も本会議で発表してください。

会議概要は以下の通りです。

第4回アジア太平洋**CBID(**地域におけるインクルーシブ開 発) 会議

場所:ウランバートル市・シャングリラホテル

主催:モンゴル政府(労働社会保障省)・CBR Asia-Pacific

Network

協力: WHO、UNESCAP、JICA/DPUB、Leonard Cheshire, CBM International, Italian Association Amici di Raoul Follereau (AIFO), and Asia-Pacific Development Center on Disability (APCD).

詳細は以下を参照願います。

www.apcbid2019.mn (英語)

発表の応募締切:2019年3月30日 参加登録の締切:2019年5月31日



JICA DPUBの FACEBOOKページに

「いいね」をお願いします。 HTTPS://WWW.FACEBOOK.COM/JICADPUB/

おかげさまで、今ではページの「**いいね**」が **4278件**に達し、より多くの方に情報を発信できるようになりました。これからも、楽しんでいただけるような投稿を目指して頑張ります。 引き続き、宜しくお願い致します。

タイ・スタ報告① (2019.03.07)



2月13日~21日に、行政官4名、障害者団体代表4名とともにタイにスタディツアーを実施しました。目的は、行政機関と障害者団体の連携を学ぶことです。タイには、

Disabili (DTH)
アクセシビリティを視察!

Disability Thailand (DTH) と呼ばれる協議

者団体全体の意見としてに提言されます。他方

政府に提言されます。他方、 モンゴルでは障害者団体の意 見を「まとめたい」気持ちは あるものの、多くは団体別の 要望や個人の要望となうし まい、障害者団体のでし てまとまりが欠けています。 そこでタイではどのように

DTHが誕生し、また35年以上に

渡りどの様に政府と交渉し成果をあげてきたのか、その理由を探りに行きました。様々な講義を受け、バンコクの街やアクセシビリティを視察し、参加者の議論を通してたどり着いた一つの解答は「共通の利益(Common Interest)」です。

障害者団体がなぜ結束できるのか?

政府から支援があるのか?

右側がモンティアン氏

障害者リーダーが優秀なのか?

様々な議論・質問から導き出した一つの答え。多種多様な団体や個人が結束するために、「お互いに利益」がなければいけない。「自分の利益を追求し、他の利益を顧みなければ結束することはできない。いかに『共通の利益』を見つけることができるか、そこがポイントだ」。タイ障害者リーダーのモンティアン・ブンタンさんの言葉は強く印象に残りました。では、モンゴル障害者団体にとって「共通の利益」とはなんなのか。それをこれから探さないといけません。

タイスタ報告② (2019.03.11)



スで体な動に果まで果法すった。結、障害様察。し障用で運策成きした害率にアイで運策成き中成ので者ので運策成き中成ので者

の法定雇用率は1%です。つまり、100人の従業員がいる会 社では最低1人の障害者を雇用しなければなりません。こ れはモンゴルの4%や日本の2.3%と比べると低い割合で す。一方で、納付金は年間「最低賃金x365日」となって おり、雇用率を満たせない場合、毎年この金額を政府に納 付しなければなりません。これは日本と比べるとかなり割 高で、最低賃金で1人雇用するより納付金の方が高いの で、結果、障害者雇用が増加しています。2012年を境に、 タイの障害者雇用は大きく進展したと、レデンプトリスト 障害者職業訓練学校でも言っていました。ではなぜこれほど 「高額な納付金」が可能になったのでしょうか。その秘密 は、DTH (タイ障害者協会) の結束力と交渉力でした。 DTHが障害者の意見を一手にまとめ、障害者政策委員会で 障害者雇用改善を求め、そのために「高額な納付金」が必 要との意見を政府に認めてもらいました。この交渉には数 年を費やしました。しかしその結果、タイ独特の重要な障 害者雇用制度が確立されました。この講義を受け、タイの 障害者団体はすでに独立し、自ら政策を考え、提言し、交 渉する力を身につけていることが分かりました。海外支援 だけでなく、独立した意志を持ち活動をしているDTHは、 モンゴル障害者団体にも大いに参考になるのではないで しょうか。モンゴルでもDTHに匹敵する団体を設立すべき かどうか、参加者の議論はつきません。

障害勉強会シーズン3初回開催 (2019.01.24)



障害者リーダー5名と一緒に~

大好評の障害勉強会もいよいよシーズン3に入り益々活気に溢れています。今回も50名の方に参加頂き、また新たな顔ぶれが多く嬉しい限りです。今回は日本で研修を受けた障害者リーダー5名に登壇頂きました。1名はJICAの障害者リーダー研修、4名はダスキンアジア太平洋障害者リーダー育成研修の参加者です。帰国後も皆さん大い





に活躍しており、例えば、

日本で研修を受けたいと感じたようです。どうすれば研修に参加できるのかたくさんの質問が出ました。ぜひこの勉強会で知識を身につけ、日本での研修チャンスをつかんで欲しいと思います。



千葉チーフアドバイザー

新しい挑戦

新しいセンターの専門家として赴任したいと返答したものの、いつ、どこで、どうやって?業務内容も全く分かりませんでした。また河村先生は推薦してくれたものの、JICAが正式に採用してくれるかどうかも分かりませんでした。ただ思ったより話はトントン進み、いつの間にか2002年7月からJICA専門家としての赴任が決まりました。それからESCAPに退職願いを出し、アパートを整理し、帰国準備を始めました。というのも、JICA専門家は赴任前に、日本で研修を受けないといけないからです。ESCAPを去るのは残念でしたが、新しい挑戦に奮い立っていました。というのも、国際協力を志てから6年。日本企業の技術者だった私が、ようやく国際協力の専門職を得たからです。ただとても残念なことに、赴任が決まったその年の6月に母親が亡くなりました。いつも自由奔放な私を厳しく育ててくれた母親が、専門職を得た途端に亡くなってしまったことは非常に残念でしたが、いままで仕事を続けて

来れたのも、彼女の教育があったからだと感謝しています。(つづく・・・)

DPUB連絡先

Office: Government Building – 2, United Nation's Street – 5, Ministry of Labor and Social Protection Ulaanbaatar – 15160, Mongolia

Facebook: https://www.facebook.com/jicadpub

Website: https://www.jica.go.jp/project/mongolia/015/index.html

E-mail: dpub.jica@gmail.com